

<the, a>: (不) 定性と推意

L.ホーン & B.アボット¹

40 億語以上を含む現代アメリカ英語コーパス (<http://www.americancorpus.org>) には、the の使用例が 2200 万件も含まれている。次点の be に大差をつけた堂々の首位だ。同コーパスに the は 15 語に 1 語の頻度で登場する。その一方で、a/an は 15 位につけている (<http://www.wordfrequency.info>)。これを見れば、どんな意味理論であろうと、the の意味を正しくとらえるのが非常に重要だとわかる。その点は a も同様だ。

本章では、英語の定冠詞と不定冠詞の対比を説明する近年の諸説を検討する。そうした諸説には次のようなものがある：

- (i) どちらも意味論的な意味は同一であり、ただ語用論の水準で異なっているだけだと分析する説。
- (ii) その(語用論的とされる)相違はなじみ深さと新規性 (familiarity and novelty) に関わると分析する説。

こうした説はうまくいってはいないと本稿は主張する。ここでは、それに代わる説として、ラッセルの分析の改訂版を擁護する。この説によれば、the と a の相違は意味論的なものであり、そこには決定的に重要な要素として唯一性 (uniqueness) が関わっている。本稿の分析は、Hawkins (1991) に触発されている。本稿は Hawkins の説を支持しつつ、追加の論証を行い、大幅な修正を加える。具体的には、[1] <the, a> が【情報提供度の尺度】(an informativeness scale) をなしており、[2] 不定冠詞はそれじたいは唯一性について指定されていないものの、その点に関連する場合には唯一性の欠如を推意する、という Hawkins の説に賛同する。だが、その一方で、唯一性は慣習的推意として意味論的に the に結びついているのであって、ラッセルや Hawkins が言うような伴立 (entailment) ではないと論じる。

¹ L. Horn & B. Abbott, "<the, a>: (In)definiteness and implicature." In William P. Kabasenche, Michael O'Rourke, and Matthew H. Slater (eds.) *Reference and Referring*. pp. 325-355. MIT Press, 2012.

[以下, 「セクション 1 では～」の予告部分をはぶく]

1 ラッセルの正統教義と統一派^{ユニタリアン}の反乱

1.1 ラッセル, ストロークソン, ハイム

大方に受け入れられている Russell 1905 の説では, 不定記述を含む文は存在を断定する一方, 定記述を含む文は存在と唯一性を伴立²/断定すると考える. すると, (1') のような 2 通りの論理形式がでてくる:

(1) a. Bertie found a solution.

バーティーは a-解決法を見つけた.

b. Bertie found the solution.

バーティーは the-解決法を見つけた.

(1') a. $\exists x(\text{解決法}(x) \wedge \text{見つけた}(b, x))$

b. $\exists x(\text{解決法}(x) \wedge \forall y(\text{解決法}(y) \rightarrow y = x) \wedge \text{見つけた}(b, x))$

これに劣らず評価の高いストロークソンの反駁 (Strawson 1950, 1952) によれば, 存在と唯一性は (1b) にみられるような定記述の使用から伴立しているのではなくて, 前提とされている. この前提の条件が満たされなかった場合には, [その発話/文が] 偽になるのではなくて, 真理値の空欄 [gap] が生じるとストロークソンは言う. また, (いまで言う) 「不完全」定記述の問題もストロークソンは指摘している. たとえば (2) がそうだ ^[n.2]:

(2) The table is covered with books.

The-テーブルは本に埋もれている.

ストロークソンが述べるように, (2) の言明からは, 当該のテーブルが絶対的な意味において唯一のテーブルだという含意があるとは受け取られない. そうではなくて, 「いま指示されている」テーブルはただ 1 つしかないのだ (Strawson 1950, 332, イタリックは原文).

ラッセルの分析に対してストロークソンはいくつか深刻な難題を提示した (決定的な要点は定記述が量化的でないというところだ). だが, 彼は定 - 不定の対比を明瞭にする際に唯一性

² entail.

が重要な役割を果たすという点を直接にゆるがしたわけではない。そこまで踏み出したのは、ハイムだ (Heim 1982 1983)。

ハイムの論証によれば、この対比は唯一性ではなくてなじみ深さ (familiarity) にある。ハイムの定式化では、定 NP を使うときには (定記述に限らず人称代名詞を使う場合にも)、その表示対象 (denotation) が、会話文脈にあるなんらかの実体のことだと同定できる必要がある——つまり、その「カード」がすでにファイルに入っている実体のことだと同定できないといけなのだと、ハイムは言う。他方で、不定 NP を使うと、新しい談話上の実体が導入される。ファイルに新しいカードが入るわけだ。新しい実体を導入する定記述もある。たとえば、ある家が近づいてきたところで "Watch out, the dog will bite you" (気をつけて、the-イヌに咬まれるよ) と発話されるような場合がこれにあたる (Heim 1982, 371)。これについて、彼女は【前提調節】 (accommodation) という仕組みを提起している (この accommodation という用語は Lewis 1979 に由来する。その土台となっているのは、スタルネイカーとグライスが考えた同様のアイディアだ)。

1.2 統一派の反乱 (The Unitarian Revolt)

近年の研究では、Szabó (2000) と Ludlow and Segal (2004) がそれぞれ独立に、(不) 定性 ((in)definiteness) へのなじみ深さ／新規性アプローチを不定表現と定表現の統一分析に組み合わせる案を提示している。彼らの見解によれば、(1'a) に見られるラッセル流の拡張からは、定記述だけでなく不定記述の論理形式もえられる。唯一性は、定記述の意味構造にまったく含まれていない。これはただ会話の推意で出てくるのだと彼らは言う。

彼らがとる一般的な戦略は、おなじみの手だ。さかのぼれば、「定記述の意味構造は一義的で [複数の語義をもって多義的なのではなく]、量化を表す」というラッセル説を Donnellan (1966) に抗して擁護したときにもこの戦略がとられている。クリプキはこう論じた——ドネランが示した記述の帰属用法 (attributive use) と指示用法 (referential use) は、それぞれ独立に意味論的指示と話し手指示の区別に動機づけられているのだと捉えなおせる [n.2]。同じ要領で、King (1988) と Ludlow and Neale (1991) は、「不定記述は意味論的に一義的であり量化を表す」というラッセルの説を拡張して、Fodor and Sag (1982) に反論した。「指示的」および「特定の」(specific) な理解は、語用論的な効果として派生する、というわけだ。Ludlow and Neale は、A man is uprooting your turnips! (a-男がキミのカブを引っこ抜いてやがるぞ!) のような例をいくつか挙げている。こうした例では、単称命題が伝達されるかもしれないが、しかし、これが首尾よく断定されるための単称の基盤は、意味論的に表現されるもの、すなわちラッセル流の一般的命題に影響しない [n.3]。

Szabó (2000) や Ludlow and Segal (2004) としては、ラッセルによる定記述の分析を、ラッセル的にラッセルを乗り越える最後の一步を提案する作業が残っている。彼らの説明

によれば、定記述は意味論的に不定記述と同一とされる。よって、(1'a) からは (1a) と (1b) 両方の論理形式がでてくることになる。両者にどんなちがいがあっても、それは語用論的に派生されなくてはならない。さらに、ハイムを踏襲して、どちらのアプローチでもこの区別は本質的に唯一性ではなくなじみ深さのちがいだと考える。唯一性の含意は、どんなものであれ、二次的に派生してきたものなのだ。

Szabó の分析は、ハイムが不定記述と定記述について述べた《新規性》と《なじみ深さ》の条件に触発されている。この条件をそれぞれ (3a, b) に示してある。また、これを補足する追加の原則 2 つを (3c, d) に記してある：

- (3) a. **新規性 (Novelty)**：どんな不定記述が出てきても、必ず新しいカードを入れよ。
- b. **なじみ深さ (Familiarity)**：どんな定記述が出てきても、ファイルに適切な古いカードがあれば、それを更新せよ。しかるべきカードがないときには、新しいカードを入れよ。
- c. **非冗長性 (Nonredundancy)**：ある発話をファイルするとき、冗長性をつくりだすな。
- d. **非恣意性 (Nonarbitrariness)**：ある発話をファイルするとき、恣意的な選択をするな。

ただ、ハイムの言う条件は、語用論化されている：「こうした条件は覆されうるので、新規性となじみ深さは経験則を超えるものではありえず、意味論に居場所はない(…)。我々は、ハイムが言う規則を保持しつつも、そこから意味論的な意義を取り除いてやるべきだ」(Szabó 2000, 38)。だが、そうすると、こうした条件が派生される土台の問題が生じる。Abbott (2003, 2008a) で指摘されているように、定記述と不定記述に慣習的な〔≒意味論的な意味の〕ちがいがなければ、語用論的になにかちがいを派生させる方法はないからだ。

この指摘に応じて、Szabó (2003) は用語の意味をより明瞭にしている。彼の用法では、「意味論的」とは「真理条件的」という意味であり、また、彼が言う「新規性」と「なじみ深さ」の条件は不定記述・定記述それぞれに慣習的に結びついたものを言わんと意図しているのであり、[これらが意味論的でないというのは]こうした条件から真理条件的な内容を除外しているのだと彼は言う。だが、そうするとまた別の問題が生じる：慣習的に符号化された意味の側面は、取り消したり覆したりできない。それどころか、これこそが、グライスの言う慣習的推意と会話的推意という主要な区別を成り立たせている。だが、Szabó が認識しているように、ハイム式の条件は明らかに覆しうるのだ [n.4]。

「所与性」(givenness) に基づく Ludlow and Segal (2004) の説明も、Szabó の説明に似ていて、これと同様の問題を抱える。Ludlow and Segal (2004, 425) は、自説を次のように

記述している（強調は引用者によるもの）：

《連言・等位節で 'but'（しかし）を使っても、1つ目の等位節が2つ目とふつうは対比されるという主張を文字通りに表明しているわけではないのと同じように、ある事柄が所与の情報だと推意するときにも、明示的に「これは所与の情報ですよ」と述べているわけではない。たんに、英語を自在に使える人物なら、'the' に備わっている慣習的推意から推論できる事柄だというだけのことだ。

だが、所与性 (givenness) で話は完結しない。述語それじたいで唯一性が保証されるときには、推意は覆される (overridden)。ただひとつの F しかありえないのが自明なとき、すでに言及されているか、あるいは文脈により特定化されているものとして特定の F を取り出す問題は生じえない。一例として、最上級 ('the tallest man in the room' 「その部屋でいちばん背の高い男」) と称号 ('The President of the United States' 「合衆国大統領」) を考えてみるといい。》

だが、繰り返しになるが、慣習的推意が——表現に符号化された意味の一部が——どうやって「覆され」うるというのだろうか？

最後2つの例 (the tallest man in the room, The President of the United States) は、Löbner (1985) のいう「意味論的定表現」(semantic definites) の具体例にあたる。意味論的定表現とは、「その定表現の指示対象が直近の状況や発話文脈から独立に確立される」表現のことだ。彼が記しているように、「意味論的定表現は Heim (1982) のような理論ではうまくとらえられない」(Löbner 1985, 298)。Löbner が言う意味論的定記述 (Rothschild (2007) の「役割タイプ」記述) がなじみ深さに基づく説明にとって問題となるのは我々も同意する。だが、それはなにも意味論的定表現にかぎられない。ここで、これまでに指摘されてきた他の問題をいくつか見て行くでしょう。

実証研究により、スウェーデン語と英語のテキストにでてくる定表現の実に50パーセント以上が、Haim の予想に反して、談話の新出項目を導入していることがわかっている (Fraurud 1990, Poesio and Vieira 1998; cf. also Gundel, Hedberg, and Zucharski 2001)。さらに、Christophersen (1939) の路線で Prince (1992) が言う「聞き手にとって旧知」という範疇にまで条件を緩和したとしても、新情報を導入する定表現が関わる反例がある。そうした反例には、there 存在文の文脈にでてくる非照応的な定表現も含まれる。たとえば前述の例文や例 (4) などがこれにあたる (Abbott 2010, 219-220 から)。こうした例では、聞き手にとってのなじみ深さはなく、(例 (4c) のように) 明示的に打ち消されている場合すらある：

- (4) a. If you're going into the bedroom, would you mind bringing back the big bag of potato chips that I left on the bed?

寝室に行くつもりなら、ぼくがベッドに置きっ放しにしてる the-ポテトチップの

大袋をもってきてくれないかな？

(出典は Birner and Ward 1994)

- b. The case of a Nazi sympathizer who entered a famed Swedish medical school in 2007, seven years after being convicted of a hate murder, throws a rarely discussed question into sharp focus....

憎悪殺人で有罪判決を下された 7 年後の 2007 年にスウェーデンの医学校に入学したナチ共感者の事例により、めったに議論されることのない問いにするどく焦点を結ぶ。

(出典は the New York Times online, Jan. 28, 2008; 下線は引用者によるもの)

- c. The new curling facility here, which I assume you haven't heard of, is the first such facility of its kind in the nation.

ここの新しいカーリング施設はね、きっとキミは初耳だろうと思うんだけど、全国ではじめてできたこの手の施設なんだよ。

橋渡し文脈 (bridging contexts; Clark 1977) においては、唯一性なきなじみ深さでは、定表現が認可されるのに十分でない。Barker が観察しているとおりだ：

- (6) I bought a truck. The {hood/#hubcap} was scratched.

トラックを買った。{幌が／#ハブホイールが} 傷物だった。

(Barker 2006, 8)

定記述の帰属用法 (attributive uses; Donnellan 1966) も、なじみ深さ説にとって問題となる。少なくとも、談話指向の解釈においては、問題だ (cf. Bach 2004)。さらに、機械仕掛けの神のように前提調節を持ち出して見かけ上の反例を乗り越えようとする試みはよく見受けられるが、そうすることによって、なじみ深さ説の内実がすべてではないまでもほとんどなくなってしまう (cf. Gazdar 1979, 107; Soemes 1982, 461; Abbott 1999, 2003, 2008b; Gundel, Hedberg, and Zacharski 2001)。

なじみ深さに基づく諸説に対する筆者らの批判は、Kempson (1975) に負うところが大きい。Kempson は次のように論じた。(i) 聞き手にとってのなじみ深さは、伴立されるものでも会話の推意として得られるものでもありえず、しかし語用論的に導き出される (sec. 8.4); さらに、(ii) 唯一性関係は伴立ではない。この 2 点については、我々も彼女を踏襲する。だが、Kempson (1975, secs 6.1-6.2) の論でも、定表現と不定表現は [+Def] の統語特性だけで異なり、この特性に意味論的な中身はなく、したがって (7a, b) の 2 バージョンは同義だと考えている (Kempson 1975, 125):

<certain, likely, possible>

<freezing, cold, cool>

<and, or>

<the, a>

どの事例でも、弱い方の値 (e.g., *possible, most, a*) を使うと、範列的な³代替項目のうち同じ尺度でより強い項目に真偽を変えないままで置き換えることはできない [n.6]. 実のところ、量にもとづく不定表現分析は、Grice が一般化された会話の推意をはじめて明示的に論じた際に提案されている。ただし、定記述そのものではなく所有格記述 Y's X と対比される非特定の an X の使用から導かれる推論との関連で提案された分析だ：

an X の表現形式を使うことによって、「この X は『この人』と同定できる人物の所有物である」または「所有物ではないがこの人物につながりがある」という推意を誰かが出したとする。このとき、推意が生じている理由は次の点にある。すなわち、特定して述べてもおかしくないと予想されるかたちで話し手が特定して述べそこない、その結果として、話し手は特定して述べる立場にないと仮定される見込みが大きいからである。これは、推意が生じる状況としておなじみのものであり、量の格率を満たすのになんらかの理由で失敗した事例に分類される。

(Grice 1989, 38, 強調は引用者が加えた)

もっと具体的に言えば、a に対する the の関係には、<S,W> という形式の欠如的な対が関わっている。同様の対に <thumb, finger>, <square, rectangle>, <himself, him>, <this, that> などがあり、こうした対では、強い方の値 S がなんらかの特性について有標となっており、これに対して弱い方の値 W は無標となっている。そのため、強い方の値を用いた方が非下方伴立文脈においてより情報をもたらす断定をつくる。

もっと具体的に言えば、a に対する the の関係には、<S,W> という形式の欠如的な対が関わっている。同様の対に <thumb, finger>, <square, rectangle>, <himself, him>, <this, that> などがあり、こうした対では、強い方の値 S がなんらかの特性について有標となっており、これに対して弱い方の値 W は無標となっている。そのため、強い方の値を用いた方が非下方伴立文脈においていっそう多く情報をもたらす断定をつくる。

これは辛勝だと我々は考える。というのも、Abbott (2003, 28) が述べるように (Brogaard 2007 も参照)、(10a) と (10b) ではふるまいが非対称だからだ。下記を比べよう：

(11) a. #Russell was the author of Principia Mathematica; in fact there were two.

(#ラッセルは『プリンキピア・マテマティカ』の the-著者だった。実は2人いた.)

b. Russell was an author of Principles of Mathematics, and in fact the only

³ paradigmatic. その文の統語構造で同じ位置にでてこられる、ということ。

one.

(ラッセルは『数学原理』の an-著者だった。実は the-唯一の著者だった.)

Szabó は、推意説に第二の反論を提起している。〈two, a〉が尺度をつくるように思えると述べた上で、「'An F is G' と発話する際に、話し手は『G である F がきっかり 1 つ存在する』という推意を出すはずだが、しかし、話し手はそのような推意を出さない」と Szabó は言う (Szabó 2003, 288)。実際のところ、尺度推意は認識的に Szabó が仮定しているのよりも弱い。さきほど述べたように (cf. Horn 2009, sec.2), より弱い値を使用すると、話し手が知るかぎりにおいてその同じ尺度上にある他のもっと強い値に真偽を変えずに置き換えることはできない。ここでの主たる推意は、「話し手はそれに対応するもっと強い断定が偽だと知っている」ではなく「その強い断定をする立場にない」となる。私が *There's a unicorn in the garden* (庭に a-ユニコーンがいる) と言ったとして、これは (他の条件が同じなら) 私が知るかぎりにおいてユニコーンは 2 頭いないという推意が生じる。ただし、これは「相手はユニコーンが 1 頭なのか 2 頭なのかのちがいに興味がある」と私が仮定している場合だ。

だが、どうしてこの推意の方が強くないのだろうか？ 事情の一部は、単純な不定冠詞 a(n) とその歴史的な派生元である数詞 one とのちがいにある (Horn 1989, 251 を参照。Kadmon によるそれ以前の研究を引用している)。There's one unicorn (庭に 1 頭のユニコーンがいる) は上限を強く伝達する [n.7]。だが、a と two は [入れ替え可能とはいえ] a と the (あるいは one と two) のような真性の範列的代替項目ではない。

a と the にかかる条件の非対称性を指示するさらなる証拠は、Farkas (2006) および Farkas and de Swart (2007) で提示されている。いずれも、不定冠詞に「無標の限定詞」という位置づけがあることを指示する証拠を提示している：すなわち、不定冠詞 a は、欠如的な対立の一角を占めており、(不) 定性の他に分割性 [partitivity] と束縛制約に関しても無標となっている。

2.2 情報提供性に基づく 〈the, a〉 尺度を支持する証拠

このセクションでは、尺度と尺度推意がもつ多くの特徴をまとめて検討する。これら特徴はすべて、我々が (Hawkins を踏襲して) 考える 〈the, a〉 尺度にも共通している。いずれの場合にも、当該の推意は唯一性に関わっているのに対し、なじみ深さはまったく関わらない。この点は (98) から予測される。

2.2.1 尺度上の競合における the と a

まずは, a と the が自然な範列的代替項目となっている点を強調しておこう. この事実は, a と the が対比される環境に注目するとあざやかに浮き彫りとなる. 例 (12) のように 2 人の話し手それぞれの発話で対比される場合でも, 例 (13) のようにひとりの話し手の発話内で対比される場合でも, これは同様だ. (いずれの例でも, 強調は原文のもの.)

(12) A (主人から客に): "Did you find a towel?" (a-タオルは見つかりましたか?)

B (客から主人に): "I found the towel." (the-タオルは見つかりました)

(Elinor Lipman, *The Pursuit of Alice Thrift*)

(13) a. Deforestation "was a or *the* major factors" in all the collapsed societies he describes.

(Jared Diamond, quoted in *New York Times* book review by Gregg Easterbrook, Jan. 30, 2005)

b. We're supposed to tend to a bunch of Africans killing each other? Why, because we're Americans? The answer is ... Yes. Because we're Americans. Because we're a nation, perhaps *the* nation, that's supposed to give a damn.

(Federal judge on "Boston Legal," re U.S. complicity in Sudan massacre)

c. I make them a favorite, not *the* favorite.

(Tony Kornheiser on "Pardon the Interruption," re Kentucky's chances of winning the NCAA men's basketball tournament, March 16, 2010)

次に, 推意が取り消されたり保留されたり強化されたりする環境を, 系統立てて検討していこう——取り消せるかどうかは, 弱い尺度推意と強い尺度推意を見分ける標準的な判定法だ (cf. Horn 1972; 1989, ch.4). 見本用の取り消し判定文型を (14) に示してある:

(14) not only some but all

some and {for all I know/possibly} all

一部の, そして {ことによると/もしかすると} すべての

some if not all

すべてではないまでも一部の

some or even all

一部の, あるいはすべてですら

some, indeed/in fact all

一部の, それどころかすべての

not even some, {let alone/much less} all

{すべてでないどころか} 一部ですらない

at least some

少なくとも一部の

all, or at least some

すべての, あるいは少なくとも一部の

どの例でも, 弱い some (一部の) と強い all (すべての) は, 入れ替えると適切でなくなる. このことは, 非論理的な尺度の値にも当てはまる:

not only a vegetarian but a vegan

菜食主義者であるばかりか, 厳格菜食主義者

a vegan or at least a vegetarian

厳格な菜食主義者か, あるいは少なくとも菜食主義者

同じことは, 下記の例にでてくる a と the にも当てはまる. 例文中につけた記号 γ はグーグルで検索して得た例を示し, 対比を目立たせる必要があるところを太字にしてある.

(15) not only a but the

- a. γYet time and again, North Korea is cited as not only "a" but "the" major threat to US security.
- b. γATI is ready to become not only a, but the, main contender in the video card market.
- c. γHis Divine Death was not only an Answer, but The Answer.
- d. γWell I can tell you right not Reddz, this Title here says that I am I am not only a man, but THE man.

[(d) で I am が繰り返されているのは原文どおり]

(16) a or even the

- a. γMore controversial are attempts to provide a role for Sharia, in particular

proposals to declare it "a major source" or even "the major source" of law.

もっと異論があるのは、シャリアになにか役割を与えようとの試み、とくに、法の a-主要な源泉、あるいは the-主要な源泉だとこれを宣言しようとの提案だ。

b. γI do not aspire, like some others, to creating "a" or even "the" philosophy of mathematics education.

なかにはそういう人たちもいるけれど、私は数学教育の a-哲学を、さらには the-哲学をつくりだしたいとは、望んでいない。

c. γDuring the cold war, Europe was understandably a - or even the - geographic focus of international relations.

無理からぬことだが、冷戦中、ヨーロッパは国際関係の a-地理的焦点だった——あるいは the-地理的焦点ですらあった。

d. γSo Lufthansa is a - or even the - German airline.

だから、ルフトハンザは a-ドイツの航空会社 あるいは the-ドイツの航空会社ですらある。

(17) (at least) a if not the

a. Rekers soon went on to become a co-founder with James Dobson of the Family Research Council, a major, if not the major, activist organization of the religious right.

(Frank Rich, New York Times op-ed, May 16, 2010)

b. γThus, we could interpret 9/11 as a, if not the, turning point in the contemporary period.

c. γAxelos is correct that tool use and technology generally must be, at least, a, if not the, defining trait of human.

d. γIn this sense engineering is at least a, if not the, fundamental activity for the production of culture.

推意の保留・取り消し・強化の各事例で、次の点に注目してほしい。(i) a と the が一般的に逆転できないこと（これは尺度的対立に特徴的）、(ii) 尺度の定義と当該の尺度対立においてなじみ深さではなく唯一性が役割を果たしていること（上記の主張 (98) を参照）。

これら以外の対比例を見ると、書き手が a と the の情報的非対称を意識していることが明らかとなる。たとえば、Michael Connely の *The Lincoln Lawyer* では、警察の捜査

範囲について被告 Roulet の弁護士が Booker 刑事を反対尋問してこう発言する：

(18) "So you never really looked beyond Mr. Roulet, did you?"

"[...] The victim identified him as her attacker. He was obviously a focus."

"Was he *a* focus or *the* focus, Detective Booker?"

"He was both. At first, he was a focus and later – after we found his initials on the weapon that had been held to Reggie Campo's throat – he became the focus."

「それでは、本当に Roulet 氏の他にまで捜査の網を広げなかったのですか？」

「[...] 被害者は彼が暴行犯だと同定しました。彼が捜査の焦点となるのは当然でした。」

「彼は a-焦点だったのですか、それとも the-焦点だったのですか、Booker 刑事？」

「両方です。当初、彼は a-焦点でした。その後——つまり、Reggie Campo の首元につきつけられた武器に彼のイニシャルがあるのが見つかった後は——彼は the-焦点になりました。」

同様に、David Pogue の "State of the Art" コラム "A look at Google's first phone" (*New York times*, Oct. 31, 2008) から、下記の観察を考察対象に引いてみよう：

(19) The Google phone is real, and it's finally here. Stand clear of popping corks. Actually, to be completely accurate, there isn't anything called "the Google phone." You can't buy "the Google phone," any more than you can buy "the Windows PC." Google makes the software (called Android), and it's up to the phone manufacturers to build cell phones around it. What has its debut on Oct. 22, therefore, is a Google phone, the very first one: the T-Mobile G1. Others will follow in the coming months.

The-グーグル・フォンがついにお目見えする。釣りでも飛ばしなんでもない。というか、完璧に正確を期して言えば、「the-グーグル・フォン」と呼ばれるものはない。「the-グーグル・フォン」なんて買えない。ちょうど、「the-ウィンドウズ PC」を買えないのと同じことだ。グーグルはソフトウェアをつくる（名称は「アンドロイド」）。そのソフトウェアで携帯電話をつくるのは携帯電話製造業者にゆだねられる。だから、この 10 月 22 日にデビューするのは a-グーグル・フォンであり、その第一号である T-Mobile G1 だ。他の機種も今後数ヶ月で後に続く。

このセクションで示したデータに照らせば、「冠詞に焦点をおけない」という主張は再考するに値する。Boye and Harder (2012, 14-16) は、語彙的表現とちがって文法的表現は「狭く焦点をおく強勢を独立してとれない」し「焦点不変化詞 *only, just, even* の意味論的作用

行きに単独で生起できない」というみずからの仮定にもとづいて、"What is THE weather like?" (THE-天気はどんな具合?) が容認不可能であることをもって the が非語彙的だという証拠としている。

2.2.2 メタ言語否定

Horn (1989, ch.6) や Carston (1996) 他で論じられている例 (20) のような文を考えてみよう :

(20) You didn't eat some of the cookies, you ate all of them.

クッキーを何枚か食べたんじゃないでしょ。全部食べたんでしょ。

The water isn't warm, it's hot.

水は生暖かいなんてものじゃなかった。熱かった。

Around here we don't like coffee, we love it.

ここらの連中は、コーヒーが好きどころじゃないんだ。大好きでね。

ここでは、否定は、命題をとって偽にする〔真理値を逆にする〕演算子としてではなく、メタ言語的またはエコー的な装置として機能している。尺度上のある値をもつ発話を、あまりに弱すぎるものとして棄却する機能を果たしているのだ。同様に、例 (21) では、メタ言語否定の標的は、不定表現の使用に通例ともなう尺度上の非唯一性の推意だ。

(21) a. γ I was in East Texas visiting the family this weekend. I went to the (not a, but the) Starbucks in Longview because I needed my fix.

b. γ But a secular Kurdish politician said Kurds opposed making Islam not "a" but "the" main source of law.

c. γ Graham claims that cancer selection is not a but the driving force in the emergence of complex animal life.

d. γ ... the EU is not A but THE form of regional integration.

さらに、メタ言語否定の標準的な事例では否定編入の可能性が排除されているのと同じく (Horn 1989, sec. 6.4.1), not a but the CN 構文の否定標識もやはり否定編入の可能性が排除されている :

- (22) a. She isn't happy, she's ecstatic.
 b. "She's unhappy, she's ecstatic.
- (23) a. It's not possible, it's certain.
 b. #It's impossible, it's certain.
- (24) a. It's not a solution, it's the solution.
 b. #It's no solution, it's the solution.
 [例文 b の no は原文のママ]

2.2.3 固有名瞥見

本セクションでは 2 つの主張を述べた。1 つは < the, a > の対が尺度をなしているということ、もう 1 つは the が唯一性を含意するのに対して a はその含意がない点が異なるということだ。この主張を支える論拠に、定記述を含む自然に生起した事例を引いた。このセクションをしめくくるにあたって、この路線の分析を指示する証拠をちがった角度から取り上げておこう。

例 (25a) と (25b) のちがいを考えよう (Cheney のドッペルゲンガーなどいないと仮定する。よって、修飾語 churlish 「粗野な」は非制限的にとる [複数のチェイニーがいて、そのなかの粗野な a Cheney という解釈をとらない]) :

- (25) a. A churlish Dick Cheney (... reacted angrily to the reporter's questions).
 粗野な a-ディック・チェイニー(…が, 記者の質問に怒りをあらわに反応した).
- b. The churlish Dick Cheney (... was a poor choice to mediate the dispute).
 粗野な the-ディック・チェイニー(…は, 論争の調停役にはまるでそぐわない).

不定冠詞 a を使うと一時的な状態が示されるのに対し, the を使うと粗野であることがこの個人の永続的な条件として標示される。このため, 不定冠詞は, チェイニーの (潜在的な) 有様 [stage] またはみかけ [guises] が複数あることを示唆する一方で, 定冠詞はさまざまな有様に個別化することなくその個体の属性を提示する: つまり, ディック・チェイニーはただ一人だけいて, 彼は粗野だということになる。A rude and obnoxious Dick Cheney shouted at me on my way into the meeting (粗暴で感じのわるい a-ディック・チェイニーが会議にいく途中でぼくに叫んできた) と報告すると, チェイニーはいつでも (または永続的に) 粗暴

で感じが変わるわけではないという Q-推意が生じる。決定的に重要な点として、このように 限定詞-形容詞-固有名 [Det-Adj-PN] 文脈で機能しているのと同種の <the, a> 尺度は、a CN が the CN と競合する通常の唯一性/最大性/網羅性の事例でも機能している。

作例で出したチェイニー例文に加えて、次のような自然な用例も見つけられる：

Certainly Jon Savage, the angry lump played by a brilliant - oh, let's just cut to it - the brilliant Philip Seymour Hoffman, looks like a man who's taken as much abuse as he likes to deliver.

("Stuck on a Family Hamster Wheel, Mile after Mile, Year after Year," film review by Manohla Dargis, *New York Times*, Nov. 28, 2007)

3 議論のおとり (のようなもの) : 弱い定表現

A Red(dish) Herring: The Weak Definite

ここで、「弱い」または「ニセ」定冠詞のクラスを簡略に検討しておこう。弱い定表現 [weakdefinites] は、唯一性/最大性に一貫して違反するように思える——その一方で、なじみ深さの条件も満たさない (Poesio 1994; Barker 2006; Carlson and Sussman 2005; Carlson et al. 2006)。たとえば、例 (26) と (27) で、(a) の文は「弱い」読みを許容し、話し手は特定の医者やカレンダーを念頭に置いている必要がない (聞き手が当該の実態を同定できるという予想はさらに弱い)。他方で、(b) の文は通例どおりに意図され理解されねばならない。

- (26) a. You need to see the doctor.
the-医者にみてもらう必要があるよ
- b. You need to see the nurse.
the-看護師にみてもらう必要があるよ
- (27) a. I checked the calendar.
the-カレンダーを確認した
- b. I tore up the calendar.
the-カレンダーを破いた

だが、さきほど引用した研究で示されているように、詳しく検討してみると——省略での

ふるまいや修飾を受け付けない点、さらには言語処理の実証研究まで含めて——こうした弱い定表現は定表現のよそおいをした不定冠詞という方が近く、裸単数形 (in bed, at school, in jail) にいっそう近いのがわかる。また、属性名詞類を編入していると分析できる。下記の例 (28a, b) のニセ定冠詞でいうラジオや店舗はさまざまなものがある。例 (28c) の本物の定表現の場合、2人が同じデスクについているのでなくてはならない [n.8] :

(28) a. Dana heard about the riot on the radio and Pat did too.

ダナはラジオで暴動について聞いた。パットもそうだ。

b. Dana went to the store and Pat did too.

ダナは店に出かけた。パットもそうだ。

c. Dana went to the desk and Pat did too.

ダナは机についた。パットもそうだ。

同様に、例 (29) では、修飾したことで (28a, b) のニセ定表現の読みはとれなくなっている :

(29) a. You need to see the tall, sexy doctor.

the-背の高いセクシーなお医者さんは見とく必要があるよ。

b. I checked the Impressionist calendar.

the-印象派のカレンダーを確認した。

Barker (2006) の主張に寄れば、弱い定表現は唯一性または同定可能性にもとづく (なじみ深さにはもとづかない) 定表現理論と両立する。弱い定表現では、唯一性は [function composition] に感応する。紙幅の都合でここでは詳しく立ち入れない。また、不定冠詞と所有格の弱い定表現の競合、とくに身体-部位名辞の領域における競合にまで議論を広げるわけにいかない (Birner 1988; Levinson 2006)。身体-部位名辞とは、次のような例を指す :

I broke {an arm/my arm}.

腕を折った。

I chipped {a tooth/my tooth}.

歯が欠けた。

そのかわり、我々独自の分析に先立つ最後の前置きとして、唯一性条件の意味論的な位置づけについて述べておこう。

4 唯一性再考：伴立か会話の推意か

ここで思い出しておこう。ラッセルのもともとの分析 (1905) では、(厳密に使用された) 定記述を含む文は、その NP の記述内容が唯一的に満たされることを伴立していた (し、確言もしていた)。ストローソン以来、唯一性は所与の領域に相対化されねばならない点については、広く合意がなされている。以後、さまざまな修正版の構想が登場している。たとえば、「文脈的な定記述」、「(唯一的) 同定可能性」、「個別化可能性」(individability)、「情報の唯一性」「顕著さ」(salience) といった構想を、右に挙げる研究者たちがさまざまなかたちで提案している—— Lewis (1973), McCawley (1979), Kadmon (1990), Birner and Ward (1994), Lyons (1999), Gundel, Hedberg, and Zacharski (2001), Robert (2003) 他多数^[n.9]。不完全記述へのアプローチはさまざまあるが、そのなかでも、言われたことと意味されたことの関係について Bach (2004, 203) が述べていることがとくにしっくりくる：

唯一性は、'the F' [という記述] が不完全なときにも含意される。つまり、F であるものが複数ある場合にも、唯一性の含意が生じる。(…) その記述を帰属的に使っている場合、その人が意味することは他のもっと込み入った記述で表現できる。たとえば、'the F that is G' (G であるような the F) のように表現できる。記述を指示的に使っている場合、その人が指示しているのは、特定の an F、文脈で関連する顕著な an F、「じぶんが念頭においている the F」だ。その人は、'the F' を使って「顕著な the F」や「文脈で関連する the F」や「じぶんが念頭においている the F」のでもないし、なんであれ、その種のもを指示しているのではない。そうではなく、あたかもただひとつの F があるかのように——少なくとも、目下の会話の目的にとってはそうであるかのように——使用しているのだ。ようするに、その人はただひとつの F があるかのように提示している。つまり、こちらがそれを念頭においていると聞き手が考えてそう受けとるようにその人が意図する the F がただひとつあるかのように提示しているのだ。

単数定記述で導入される慣習的な意味に唯一的な同定可能性が含まれているという仮定には、我々も同意する。だが、唯一的な同定可能性は、言明から伴立される真理条件的な意味の一部なのだろうか、それとも、その適切性条件の一部にすぎないのだろうか？ Hawkins (1991) の考えでは、The F is G (The-F は G である) からは、聞き手が同定できると話し手が想定するただひとつの (文脈で顕著な) F があることが伴立される。これは前述の (9e) を構成する。Hawkins による分析のこの側面には根拠がないと我々は主張する。

4.1 慣習的推意とその判定法

唯一性や最大性に違反しているために（強勢をおかない）定記述を含む言明が偽になったり、その言明の肯定否定を裏返した言明が真になったりするというはっきりした証拠はなさそうだ。他方で、存在前提が満たされていない場合には当該の言明は偽になるかもしれない。（関連する見解について、Pupa 2010 および Blome-Tilmann 2010 を参照）。たとえば、(30a) は、標準的な内部否定の解釈が通例優先されるために有標ではあるものの、可能ではある。だが、(30b) はただたんにおかしい：

(30) a. The king of France isn't bald - (because) there isn't any.

フランス王はハゲではない——（なぜなら）そんなものはいない（からだ）。

b. #The consul of Illocutia isn't bald - (because) are two of them.

イロクチア領事はハゲではない——（なぜなら）2人いる（からだ）。

[例文 b の後半は原文ママ.]

発話文脈に2つ（またはそれ以上）の F があるというのを根拠として、The F is G が偽に（あるいはまちがいに）なりえるだろうか？ たとえば、テーブルに特定の青い本があって、それを取り上げるつもりで The book is blue（その本は青い）と言ったとしよう。この文脈では、他にも青い本があるとする、ただ、そちらの本は、私からは見えないところにあるかもしれないし、そうではないかもしれない。このとき、聞いた相手は、どれのことを私が言わんとしているかわからない。すると、いまの言明は相手にとっては〔真偽を〕評価するのが難しいし、もしかすると不適切になる余地もある（もし、もう片方の青い本のことを私が承知しているなら）。だが、だからといって、この言明が偽になるだろうか？ あるいは、次の (31) と (32) を比べてみよう：

(31) A: The baby is crying.

「the-赤ちゃんが泣いてる」[~ 顕著な赤ちゃん、e.g. じぶんたちの赤ちゃん]

B: #*{That's false/The baby's not crying}*, there are lots of babies here!

「{それはちがうよ / the-赤ちゃんは泣いてないよ}、ここには赤ちゃんなんて * いっぱい* いるじゃない！」

(32) A: The baby is crying.

「the-赤ちゃんが泣いてる」

B: What do you mean, "The baby"? There are lots of babies here!

『the-赤ちゃん』ってなんのこと？ ここには赤ちゃんなんて *いっぱい* いるじゃない！」

例 (32) をみてわかるように、唯一性／最大性が充足されないのは、偽な主張が充足されないことよりも、会話の推意が充足されないことに似ている。後者の標準的な例を (33) に挙げておこう。

(33) a. Whaddayamean even Hercules can lift the rock?

「ヘラクレスですらあの岩を持ち上げられるってな、どういう意味だ？」

(cf. Lewis 1979, 339)

b. What do you mean she opposes the war but she's patriotic?

「戦争に反対してるけれど愛国的だっけのはどういう意味だ？」

もちろん、存在前提の違反に反応して「どういう意味だ？」(What do you mean) と言ってもおかしくはない。ただ、その場合には、単純な否定で反駁することも可能だ。たとえば (30a) のフランス王がそうだし、(34) のやりとりも同様だ：

(34) A: The baby is crying.

B: No, you're wrong, there's no baby around. That's my Siamease cat.

A: the-赤ちゃんが泣いてる。

B: いや、そりゃまちがいだよ。あたりに赤ちゃんなんていない。ありゃあ、うちのシャム猫でね。

Emma Borg (私信) が指摘するように、例 (35) のようなやりとりが実際になされることがある。こうしたやりとりでは、相手が使った定記述に対して、唯一性の欠如を根拠に異議を言う。

(35) A: I met the vice-chancellor today.

B: You didn't meet the vice-chancellor; we have three VCs at our university.

A: 今日、the-副学長に会ったよ。

B: キミは the-副学長になんて会ってないよ。うちの大学には副学長が 3 人いるんだ。

だが、ここでの B の返答に含まれているのは、否定演算子のメタ言語用法（それもとくに慣習的推意取り消しの否定）だ。次の (36) も同様：

(36) a. He didn't manage to get a promotion – He's married to the boss's daughter.
あいつはべつに昇進をなしとげたわけじゃない——ボスの娘と結婚したんだ

b. I'm not still here -- I'm here again.
べつにまだここにいたんじゃないよ——また来たんだ

例 (35B) と同じく、ここで否定を使って断定しているのは、[相手が言った] 否定されていない命題が偽であることではなく、相手の発話が不適切だということだ。焦点をおかれた項目の適切性条件が充足されていないことで発話が不適切になっていることを否定で断定している (Horn 1989, ch.6).

もっと一般的に言えば、近年になって認識されているように、唯一性は——存在 [の前提] とちがって——it is not true that (~というのは事実でない) の形式による外部否定では直接に取り消されない:

(37) a. It is not true that the king of America is a fascist; there is not such entity.
アメリカ王がファシストだというのは事実じゃない; そんなものはないからだ.

b. #It is not true that the senator of America is a fascist; there are 100 senators.
#アメリカの the-上院議員がファシストだというのは事実じゃない; 上院議員は 100 人いるからだ.

記述に合致する対象が存在していない場合、真な断定はありえない。だが、話し手が 2 つ以上の候補を残している場合にはそうならない。同様に、Kempson (1975, 110) によれば、定述定 [definite predications] の真理条件に唯一性が無関係なときに、例 (38a, b) は「不整合」をきたす:

(38) a. #It is not true that the king of France visited the exhibition because there is more than one king of France.
the-フランス王が展示会を訪れたというのは事実じゃない、なぜならフランス王は 2 人以上いるからだ.

b. #It is not true that the head of school came to see me because we have two heads of school.
the-校長がぼくに会いに来たのは事実じゃない。なぜなら、校長は 2 人いるからだ.

(前述のとおり, Kempson の主張とは逆に, 唯一性は定表現の慣習的な意味 [import] には現に関係があると筆者らは考える. 他方, Russell, Hawkins, et al. の主張とは逆に Kempson に同意して, 真理条件には無関係だと考える.) また, 次の点にも留意しよう. グライスが言う慣習的推意の標準的な事例にもこれと同じパターンは現れる (グライス以外に, フレーゲの考える推意にも当てはまる. F-推意または「フレーゲ推意」については, Horn 2007 参照):

(39) a. #It is not true that even Hercules can lift the rock; he was the only one.

ヘラクレスですらあの岩を持ち上げられるというのは事実じゃない; そんなのはヘラクレスしかいない.

b. #It is not true that she's poor but honest; there's no real contrast between the two.

彼女が貧乏だけど正直だというのは事実じゃない. 現実にはその 2 つに対立なんてない.

唯一性前提の地位に関わるさらなる論証は, 次の対比でもたらされる:

(40) a. The only one who could ever reach me was the son of a preacher man.

あたしに手を出せたのは the-説教師の息子だけだった.

[gratia Dusty Springfield and Aretha Franklin⁴]

b. *The one who could ever reach me was the son of a preacher man.

あたしに手を出せたのは the-説教師の息子だった.

(41) a. You're the only woman I ever loved.

the-ぼくが愛した女性はきみだけだ

b. *You're the woman I ever loved.

the-ぼくが愛した女性はきみだ

(42) a. Robin was the only guest to have touched a drop of the punch.

ロビンは [the-パンチを一滴でも口にしたらただ一人の客]だった.

b. *Robin was the guest to have touched a drop of the punch.

ロビンは [the-パンチを一滴でも口にしたら客]だった.

only を含む網羅性を断定している節では, 否定極性項目が認可される. ところが, たんな

⁴ 訳註. この例はダスティ・スプリングフィールドが歌ったヒット曲 “Son of a Preacher Man” の一節.

る定記述では認可されない (Abbott 1999, sec. 3.1; Rothschild 2006 参照). 専用の網羅性標識があれば焦点構文で否定極性項目が認可されるけれどもなければ認可されないのと同様だ:

(43) a. It's only [Bush]_F who ever proposed any tax cuts in wartime.

戦時に減税を提案したのは [ブッシュ]_F ただひとりだ.

b. *It's [Bush]_F who ever proposed any tax cuts in wartime.

戦時に減税を提案したのは [ブッシュ]_F だ (否定極性項目の ever なし)

c. *[Bush]_F ever proposed any tax cuts in wartime.

[ブッシュ]_F は戦時に減税を提案した.

最後の判別法となるのは、**bullshit** 「ブルシット」だ。話し手の (全員とは言わないまでも) 多くにとって、ブルシットは断定された中身および／または伴立された事柄しか対象にしえず、慣習的な推意 (あるいは会話の推意) は対象にならない。よって、例 (44) と (45) の対比が生じる。これにより、**but** の場合とちがって、Grice (1989, 25) が言うように **therefore** を慣習的推意の候補とみる見解は疑わしいという結論を指示するさらなる材料がえられる。

(44) A: "Her name is Caroline. She's an Italian girl but she's pretty."

B₁: "What do you mean, *but* she's pretty, Ma?" Frank said. "Why not '*and* she's pretty?'" (Stephen McCauley, *The Object of My Affection*)

A: 彼女の名前はキャロラインっていうんだ。イタリア人の女の子だけど、かわいいよ。

B₁: 「どういう意味だよ、『イタリア人だけどかわいい』ってのは」とフランクは言った。「『イタリア人でかわいい』って言えばいいだろ?」

B₂: #"**Bullshit**, Ma." Frank said. "Why not '*and* she's pretty?'"

B₂: 「たわごとだな、おい」とフランクは言った。「『イタリア人でかわいい』って言えばいいだろ?」

(45) A: He's an Englishman; he is, therefore, brave. (Grice 1989, 25)

B: **Bullshit**, man, that doesn't follow.

A: あいつはイギリス人だよ。ってことは、勇敢だよ。

B: たわごとだな、おい。そんな結論はでてこねえよ。

では、この **bullshit** 判別法を、定表現の唯一性／最大性の事例に当てはめて考察してみよ

う :

(46) A: The square root of 4 is 1.5.

B: Bullshit, it's 2.

A: 4 の平方根は 1.5 だ.

B: たわごとだな, 2 だよ.

(47) A: The square root of 4 is 2.

B: #Bullshit, 4 has two square roots, +2 and -2.

A: 4 の平方根は 2 だ.

B: #たわごとだな, 4 の平方根は 2 つあるだろ, +2 と -2 だよ.

(48) A: The president is a Nazi Communist alien traitor.

B: Bullshit; you really have got to stop watching Fox News.

A: 大統領はナチの共産主義者で異星人スパイだ.

B: たわごとだな, おまえ, フォックスニュース見るのはほんといいかげんにしないで.

(49) A: The senator from Connecticut is a pompous, sanctimonious blowhard.

B: #Bullshit – only one of our senators is a pompous, sanctimonious blowhard; the other one's just a jerk.

A: コネティカット選出の the-上院議員は独善的でうぬぼれやの大口野郎だ.

B: #たわごとだな——独善的でうぬぼれやの大口野郎は, 我らが上院議員の片方だけだよ. もう片方はただのアホだ.

もちろん, 話し手によっては, **bullshit** をこうした受け答えに使うのを容認しつつ, **It's false that** (～というのは偽だ) のようなかたちで判定することにだけおかしさを認める人たちもいる [register anomaly only with an attribution along the lines of /It's false that/ in these frames]. どちらの [容認度] 判定についても, 慣習的な推意にもとづいて唯一性前提を考えるアプローチからは, なんらのたわごとも出てこない [=筆者たちの提案する慣習的推意アプローチは, 容認度を正しく予想できる].

4.2 焦点と唯一性更新

我々のネオ-ネオ-ラッセル的な見解に立てば, 唯一性とは慣習的な推意であって, 伴立されるものでも断定されるものでもない.

- (50) a. Mr. Lungren supports the death penalty, while Pope says it is inconsistent with the church's "pro-life" teachings. "It is obvious that I am conservative and I am Republican," Mr. Lungren said. "But I also make clear that the Republican conservative position is not necessarily the Catholic position, if there is a /the/ Catholic position."

(元カリフォルニア州最高法務官で Catholic Family Radio ネットワークの番組司会をつとめる Dan Lungren の発言. New York Times, Aug. 15, 1999 の引用から)

- b. I see no particular reason for thinking there is a "the" Catholic position on the EU or national health care.

(ブログ "Catholic and Enjoying It" Sept. 10, 2007 での Mark Shea の文章.)

- c. I used to think she was the one. Or at least a [ey] the one.

("The Office" での Michael のセリフ. Oct. 14, 2010)

例 (50) に見られるように, **the** は慣習的に唯一性を推意する冠詞から, 唯一性を直接に表現する形容詞に更新 [upgrade] できる. なじみ深さを直接に表現する形容詞には, このように更新できない.

4.3 伴立と複数形記述

どういたぐいの唯一性であれ, 複数対象をもつ事例では最大性 [maximality], 総数性 [totality], または網羅性 [exhaustiveness] を主張するように調整される必要がある. 複数形定表現 [plural definites] に関する文献 (e.g. Lyons 1999) では, 総数性/最大性としての唯一性は伴立されていると考える場合が多い. その理由とされるのは, **the** をともなう複数形の主語 **F** の一部が述語 **G** に当てはまらないとき, **The Fs are G** は偽になる (ように見える) 点だ. だが, 実のところ, ここには伴立は生じていない. 次の (51a,b) の対比に見られるとおりだ (cf. Brogaard 2007: 406 も参照):

- (51) a. I washed the dishes.

ぼくは **the**-お皿を洗った.

- b. I washed all the dishes.

ぼくは **the**-お皿をぜんぶ洗った.

ここで決定的に重要なのは次の点だ——オートミールボウルを流しに水さらしにしたまま置いていたとしよう. このとき, 例 (51a) は偽になりうるのに対して, 例 (51b) は偽に

なる。よって、普遍量化は情報提供の度合いで複数形定表現よりも強い。これは、そうではないと主張する Magri (2009, 269) と逆の結果になっている。The Fs are not G (the-Fs は G でない) が真理条件に関して普遍量化での否定 (= No Fs are G 「G であるような F はひとつもない」) にひとしくなる傾向について述べると、次の点に留意せねばならない。すなわち、Lobner (2000) の斉一性仮説 (uniformity hypothesis) を踏まえると、The Fs are G と The Fs aren't G は矛盾の関係ではなく反対の関係にあると理解される強い傾向がある。よって、単数形定表現に見られる (文脈上の) 唯一性がいかにして複数形定表現の最大性/総数性にまで拡張されるのかについてはほんの表層しか理解できないものの (cf. Sharvy 1980, Brogaard 2007), ここで問題となっている概念に関わっているのは the に符号化された意味、しかも伴立されるのではない意味だと装丁しておいて、なんら問題はないだろう。要約すると、我々の見解は次のとおりだ——The F is G は、文脈に相対化された {F} の唯一性または最大性を慣習的に推意する。頑健な <the, a> 尺度を踏まえて、他の条件が同じなら An F is G という発話は {F} の非唯一性を会話的に Q-推意する [n.10]。

最後のセクションでは、定記述の唯一性を特徴付けることに関わる問題をいくつか簡略に検討する。

5.1 区別しがたい参加者

唯一性に基づいて定性を考える理論にとって見かけ上の問題をもたらすのは、[指示の] 領域をせばめてみてもそこで指し示される対象に複数の候補が現れてしまう文脈だ。その古典的な文脈が、「司教」文だ (Elbourne 2005, §4.3)。次の例で、(52a) は可能だ (2つ生起している the bishop は、必ずではないが通例は、先の方が「祝福する側」と解釈され、後の方が「祝福される側」に解釈される)。しかし、(52b) にはどういう解釈もできない。

- (52) a. If a bishop meets {a/another} bishop, the bishop blesses the bishop.
 a-司教が {a-司教/別の司教} と出会ったら、the-司教は the-司教を祝福する。
- b. If a bishop and {*a/??another} bishop meet, the bishop blesses the bishop.
 a-司教と {*a-司教/??別の司教} が出会ったら、the-司教は the-司教を祝福する。

Elbourne (2005, 146-157) の解決案では、状況意味論を採用して、(53a) の司教たちが [それぞれに] 唯一的に同定可能にしている。この解決策は、我々にも妥当に思える。ただ、さらに考慮すべき事項について Kroll (2009) を参照 [n.11]。

Elbourne の例文にでてくる司教たちは、Lewis (1973, §5.3) の豚の発展版だ。ルイスの豚は、唯一性前提 (または慣習的推意) の相対的な際立ちが同等な場面で提起される問題の具体例となっている。たとえば、Lewis (1973, 116) では、ともにきわめて際立っていて甲

乙つけがたい豚が 2 匹いる場合の "The pig is grunting" (the-豚がぶひぶひ啼いてる) を考えてみようと言っている：

どちらの豚も啼いているとき、これは真になる。そしてこれは (...) 疑問の余地がある。前提が違反されていないだろうか？ というのも、'The pig is grunting' (the-豚がぶひぶひ啼いてる) が適切となるのは、(大雑把に言って)「もっとも際立った唯一的な豚が 1 匹いる」という前提のもとにかぎられる (...)。だが、前提の失敗がいつでも非真 [untruth] を導かねばならないという見解を、私は却下している。この場面でも、非真をもたらしているとは、私は考えない。相対的な際立ち [comparative salience] は極度に高い場合には揺れ動きやすいことを考えよう。拮抗をくずすほどたやすいことはない。どちら側にくずれるにせよ、拮抗がくずればその文は真になる。

ルイス式の相対的際立ちの拮抗を意図的に利用することもできる。こうした路線で、Gundel et al. (2001, 279-280) は、Lyons (1999, 7) から例文を引いて、結婚式 [への言及] を通じた唯一指示を論じている：

(53) I've just been to a wedding. The bride wore blue.

さっき結婚式に行ってきたところなんだ。the-新婦は青いドレスを着てたよ。

ライオンズの論証によれば、「同定可能性」(identifiability) がここに関わっているのはありえない。なぜなら、翌日になって(もう青い服を着ていない)当該の人物にたまたま出くわしたとしても、面識もなく誰かわからないからだ。Gundel et al. の観察では、当該の個人 [花嫁さん] はたしかに彼らの規準に照らして唯一的に同定可能だという——つまり、(記憶で)なじみがなく、(必ずしも)のちに [あの花嫁はこの人だと] 同定可能ではないが、唯一的に同定可能だと彼らは言う。その理由は、聞き手は「なじみあるスクリプトまたはフレーム」によって「活性化されてまもない実体への橋渡し推論をとおして唯一的な表示を構築」できる [と想定できる] と彼らは言う。ここで、ライオンズの例に手を加えたものと、もとの例を比較してみよう。

(53)#I've just been to a gay wedding. The bride wore blue.

#さっき同性婚の結婚式に行ってきたところなんだ。新婦は青い衣装を着てたよ。

男性同士でも女性同士でも、同性婚結婚式では唯一的に同定可能な新婦が登場するフレームは利用可能にならない。そのため、この例はおかしくなっている(瞥見したかぎり)。それどころか、まさにこのおかしさを利用して、滑稽な効果を生み出すこともできる：

(54) 16 Aug: Ellen DeGeneres and Portia de Rossi On 15 May the Supreme Court of California overturned the state's ban on same-sex marriage. Three months later, talk-show host Ellen DeGeneres tied the knot with her partner of four years, actress Portia de Rossi. The bride wore Zac Posen. And so did the bride.

8月16日 : Ellen DeGeneres と Portia de Rossi

5月15日にカリフォルニア最高裁は、同性婚を禁じる同州の法律を〔憲法違反として〕覆した。その3ヶ月後、Ellen DeGeneres は4年の交際をつづけたパートナー、女優の Portia de Rossi と結婚した。the-新婦は Zac Posen の衣装に身を包んだ。the-新婦も同様だ。

("Who said 'I do,' who said 'I don't,' in 2008," The Observer, Dec. 28, 2008,

<http://www.guardian.co.uk/lifeandstyle/2008/dec/28/celebrity-relationships>)

5.2 通言語的な考察

Ludlow and Segal (2004, 436) によれば、ラッセルが定冠詞・不定冠詞に提示した独自の説明には、言語に対する近視眼のおそれが認められるのだという：

(英語の論理形式だけでなく) さまざまな自然言語の論理形式に関心をよせるならば、〔どの言語でもうまくやっつけていける〕「旅上手な」分析が必要となる。世界にあまたある言語の大半でうまくいかないとなれば、自分の言語で分析がうまくいくからといって満足するわけにいかない。そこで、我々としては統一的分析の分析をさらに広く考察しなくてはならない。

Ludlow and Segal 版の統一分析 (一部の文脈で「覆される」にも関わらず定表現の慣習的推意として所与性を想定) にせよ、あるいは Szabo 版の分析 (定記述と不定記述に同じ慣習的内容を想定) にせよ、頑健な実証的基礎に立脚してはいないと本稿では論じてきた。

Farkas and de Swart (2007) は、最適性理論にもとづき、最大性となじみ深さにかかる制約がさまざまにランク付けされるという自説を (不) 定性について提示し、これを支持する通言語的な証拠を提示している。Hawkins (1991) と現時点の研究に先立つさまざまなバージョンを踏襲しつつ、Farkas and de Swart は非対称的な立場をとっている。それによれば、「定の形式は、不定の形式なら中立となる意味論的要件を課す」(Farkas and de Swart 2007, 1661)。だが、調査した諸言語のエピソード的文脈における定表現を特徴づける上で最大性はなじみ深さより重要だと考える点で Farkas と de Swart と我々の見解は共通しているものの、彼らは英語とオランダ語の複数形総称表現については逆のランク付けを想定している (他方、ロマンス語、ギリシャ語、ハンガリー語ではそう想定せず、最

大性が優位だとしている) [n.12].

通言語的に当てはまる (不) 定性の統一的説明を達成する目標をかかげる点で、我々は **Ludlow and Segal** (および **Farkas and de Swart**) に賛同する。とくに、こうした現象の説明の試みはどんなものであれ、ロシア語のように完全な名詞句 (または限定詞句) に (不) 定性の標示をしない一方で単勝命題はやはり名前や代名詞で表現される言語にまで適用範囲を広げるべきだ。(補完的な観察は **Trenkic 2002** 参照)。「定性は専一性/最大性の慣習的推意に対応する」と考える本稿のアプローチは旅上手になるよう設計された分析だということは、主張しておこう。